

不動産経営者倶楽部・法務部会 勉強会開催!!

日時 **6月15日(月) 13:30~17:00** ※セミナー開始時間が13:30に変更になりました。ご注意ください。
 会場 **パシフィックセンチュリープレイス丸の内8F 日本リージャス 会議室** 住所 **東京都千代田区丸の内1-11-1**

タイムスケジュール (予定)

12:30~ 開場

13:30~ 特別講演
 テーマ **「民法改正と保証人の責任 ~個人保証をとることが難しくなる場合への対応策~」**
 講師 **立川・及川法律事務所 所長/弁護士 立川 正雄氏**
 日本商業不動産保証 代表取締役社長 **豊岡 順也氏**

10分休憩

15:00~ 特別研究セミナー
 テーマ **「民法改正で変わる保証人制度、不動産オーナーはどう対処する!?!」**
 講師 **法務部会 座長 瑞宝興業 代表取締役 稲垣 俊勝氏**
飯沼総合法律事務所 弁護士 児玉 讓氏

16:00~ 懇親会

特別講演

テーマ **「民法改正と保証人の責任 ~個人保証をとることが難しくなる場合への対応策~」**

講師 **立川・及川法律事務所 所長/弁護士 立川 正雄氏**
 プロフィール
 昭和55年4月、横浜弁護士会に登録し、中村・立川法律事務所に入所。昭和61年4月に立川法律事務所開所。昭和62年4月に立川・山本法律事務所を開所し、平成14年9月、立川法律事務所に変更して「綜通横浜ビル」へ移転。平成19年立川・及川法律事務所に変更し、現在に至る。

講師 **日本商業不動産保証 代表取締役社長 豊岡 順也氏**
 プロフィール
 大学卒業後、国際証券(現三菱UFJモルガンスタンレー証券)入社、その後父親が倒れたため疎業である卸売会社を経営。2年後、証券会社に入社し株式公開業務に従事。社内アントレプレナーとして企業財務情報・コンサルティング会社の立ち上げに従事。同上の企業財務情報・コンサルティング会社の代表取締役社長就任。同上会社をMBOにて取得、独立。平成23年に株式会社日本商業不動産保証を創業。

特別研究セミナー

テーマ **「民法改正で変わる保証人制度、不動産オーナーはどう対処する!?!」**

講師 **法務部会 座長 瑞宝興業 代表取締役 稲垣 俊勝氏**
 プロフィール
 大正12年1月創業。JR「代々木」駅近辺において、貸家、貸地、駐車場賃貸、アパート経営を開始。現在から約40年前に法人化、瑞宝興業を設立し、稲垣氏が代表取締役に就任する。宅建免許も保有しており、30年の仲介実績を有する。現在はオフィス・駐車場を賃貸するビルオーナーであると同時に、不動産仲介・管理会社の視点からもビル経営を行っている。

講師 **飯沼総合法律事務所 弁護士 児玉 讓氏**
 プロフィール
 東京大学法学部卒業。昭和62年、第一東京弁護士会に弁護士登録。主たる業務分野は不動産取引関係の法務(売買、賃貸借等契約書類の検討や作成、裁判上裁判外の事件処理)、企業法務(契約処理、債権回収等)、相続・遺言の法務、著作権など知的所有権関係の法務等。不動産関係会社投資委員会、コンプライアンス委員会等の外部委員も務める。

**当日の申し込みも可能です
是非ご参加下さい!
参加申し込み受付中**

●不動産経営者倶楽部会員/無料
 (会員以外の方も参加費6,000円で受講できますので、お気軽にご参加下さい)

TEL **03-3543-7421**
 FAX **03-3543-5839**
 e-mail: biru@mba.sphere.ne.jp

参加申込書

貴社名 _____

ご担当者名 _____

部署名 _____

ご住所 〒 _____

参加人数	
不動産経営者倶楽部	会員 ・ 非会員
TEL	FAX
E-mail	